

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和5年4月21日（金）17:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、御案内していた時刻になりましたので、ただいまから4月21日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。

お手元の広報日程に沿って説明いたします。

来週も水曜日に終日法案の国会審議があると見込まれていますので、委員会の定例会は、また火曜日に前倒しになります。

議題は2つです。

1つ目が、原子力安全、セキュリティ及び保障措置のインターフェースの対応状況ということで、これ原子力の分野で3Sと言われるセーフティ、セキュリティ、セーフガードの調和にどう取り組むのかと。これはかねてより課題になっていたものですが、現在の取組状況を報告しまして、課題と今後のその取組の見直し方針を報告するというものになります。

議題の2つ目が、田中委員の海外出張報告ということで、田中委員が今週ウィーンに出張されていますので、その報告ということです。

また、この日は、議題以外のトピックスとして、今週の委員会で宿題になっていた先日の柏崎刈羽でのスマートフォンの持ち込み事案についての報告もある見込みです。

次が、2ページ目に行きまして、4月25日の（3）第1139回の審査会合です。特定重大事故等対処施設が議題のため非公開となっています。

議題は2つで、1つ目は島根2号機の新規制基準の許可で、2つ目は柏崎刈羽6・7号機の許可というものになります。

次が、4月25日の（4）1F（福島第一原子力発電所）の審査会合です。

議題は2つで、1つ目が、地すべりの可能性の検討とありますけれども、これはもともとは9月21日の委員会で石渡委員から指摘のあった件で、12月7日の審査会合で一旦報告されたものですが、そのときに出たコメントへの回答ということです。

2つ目が、ゼオライト土のうの回収設備についてということで、これは3月31日に申請があったもので、今回は申請内容の確認ということです。

次が、4月25日の（5）ですけれども、来週の委員長会見は、いつもの13階は別の会議

で使っていますので、5階の記者会見室、ここで行います。

なお、再来週は委員会と委員長会見は休みになりますので、次の委員長会見は5月10日ということになります。

次が、4月25日の（6）高経年化技術評価に関する審査会合です。

議題は1つで、柏崎刈羽3号機の30年目の評価ということで、これは2号機のデータを流用したという件で、前回3月14日の続きということになります。

次、3ページ目に行きまして、4月26日の（7）第1140回審査会合です。

議題は1つで、関西電力関係です。美浜、高浜、大飯の設工認と保安規定とありますけれども、火災防護対象ケーブルの系統分離対策についてということで、前回4月13日の会合の続きです。

次が、4月26日の（8）高経年化の検討チームの5回目です。

議題は、新制度における新たな技術的検討とありますけれども、今週の委員会で残された論点ということになっていました60年以降の点検の在り方と設計の古さ、その2点に絞って議論が行われます。

次が、4月26日の（9）ですけれども、来週は委員会が火曜日にありますので、委員長会見とこの私の報道官ブリーフィングの日程をひっくり返しまして、報道官ブリーフィングのほうを水曜に行きます。時間は16時半からということにしています。なお、その次の報道官ブリーフィングは、これもゴールデンウイーク明けの5月9日ということになります。

次が、4月26日の（10）炉安審・燃安審の基本部会です。

議題は3つで、1つ目は、安全性向上評価についてとありますけれども、新たに炉安審・燃安審の調査審議事項になりました安全性向上評価の制度の在り方とか、運用の見直しについて議論するということの初回です。

残りの議題2つは、定例の議題で、検査の実施状況とか事故・トラブル情報の報告ということになります。

次、4ページ目に行きますけれども、4月27日の（11）第1141回の審査会合です。

議題は3つで、1つ目は、女川と柏崎刈羽の保安規定ということで、これは福島第一原子力発電所事故の調査の結果を踏まえまして、BWR（沸騰水型原子炉）の水素防護対策の規定が見直されたことを受けて、申請が3月8日にあったものです。

2つ目は、泊3号機の新規制基準の許可で、前回4月13日に続き重大事故対策のまとめ資料などについてということです。

3つ目は、島根2号機の第3直流電源についてということで、前回2月21日のコメント回答などということになります。

次が、4月27日の（12）法令報告の改善に係る公開会合です。

議題は1つで、核燃料物質によって汚染されたものの扱いということで、これは前回、3月23日に事業者と一致できなかった部分の議論の続きということになります。

次が、4月28日の（13）第1142回審査会合です。

議題は4つで、1つ目は、泊3号機の地震動評価ということで、前回2月24日のコメントへの回答ということです。

2つ目と3つ目は、九州電力の標準応答スペクトルの件で、引き続き地下構造モデルについてということです。

4つ目は、志賀2号機の敷地周辺の地質構造についてということで、今回は陸地のほうではなくて敷地周辺の海域についてということで、その点については今回が初回ということになります。

5ページに行きまして、4月28日の（14）緊急時活動レベルの見直しへの対応に係る会合ということです。

議題は1つで、BWRの特重施設を踏まえたEAL（緊急時活動レベル）の見直しについてということで、これは前回3月20日は特重なので非公開で行っていたのですが、具体的な規定の見直しの部分は公開できますので、今回、公開で行うというものです。

次、4のその他のところですが、来週、伴委員がOECD/NEA（経済協力開発機構/原子力機関）の会議に出席するためにパリに出張します。

こちらからは以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

よろしいでしょうか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—